

暮らしの情報

Life Information



就労



役場税務課 臨時職員募集

▼**応募資格** 簡単なパソコン操作のできる方

▼**職務内容** 申告書などの発送・整理、データ入力業務

▼**勤務期間** 平成30年1月22日(月)～3月19日(月)まで(週5日勤務。40日間)

▼**勤務場所** 鳩山町役場税務課内

▼**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分

▼**賃金** 時給880円(通勤手当なし)

▼**募集人員** 2人

▼**選考方法** 書類・面接審査

▼**申込** 11月1日(水)～29日(水)の期間に、役場税務課 賦課担当(役場庁舎1階)へ履歴書を持参の上、お申し込みください。

▼**問合せ** 役場税務課
☎296-5892

職業自立を目指してみませんか

目の不自由な方へ

県立特別支援学校鳩保己一学園(盲学校)高等部専攻科(3年過程)では、視覚障がい(全盲または弱視)の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を修得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設などへの就職、治療院開業、進学などの道が開けます。

▼**選考日**【第1次募集】12月1日(金) 【第2次募集】2月9日

防災力の強化を目指して 第12回鳩山町防災訓練



家庭での消火を想定した訓練も行われました。

9月16日、町立今宿小学校で「第12回鳩山町防災訓練」が行われ、小用・大豆戸・赤沼・今宿・石坂二・鳩山団地の方々を中心に、多くの参加者が訓練を通じて災害時の行動などを学び、防災意識を高めました。

当日は、自宅から避難する訓練や、初期消火、負傷者の搬送、応急救護などの実施方法を学んだほか、煙の中での移動や、起震車で大地震時の揺れ方などを体験しました。



応急救護の方法を学ぶ参加者

防災

西入間広域消防組合

eラーニング 普通救命講習会(実技)

今回の講習会はeラーニングでの受講となります。事前に西入間広域消防組合のホームページ

▼**問合せ** 西入間広域消防組合 鳩山分署 ☎296-0119 越生分署 ☎292-4119

▼**定員(先着順)** 20人

▼**申込** 11月1日(水)～30日(木)までに、消防署または各分署に申し込みください。※講習終了後、修了証を交付します。

▼**問合せ** 西入間広域消防組合 鳩山分署 ☎296-0119 越生分署 ☎292-4119

税金

所得税の白色申告 決算等説明会

税務署では、具体的な決算の仕方や収支内訳書等の作成などに関する説明会を開催します。なお、説明会で使用する資料は、当日会場で配付します。

▼**対象** 事業所得、農業所得、不動産所得を有する白色申告者

▼**日時** ①12月5日(火) 午後

1時30分～3時30分 ②③1月18日(木)・19日(金) 午後2時～4時 ※すべて同内容

▼**場所** ①小川町民会館リリックおがわ ②③東松山市民文化センター大会議室

▼**問合せ** 役場税務課
☎296-5892

年末調整説明会

東松山税務署では、給与の支払いがある事業者(法人・個人)

向きの説明会を開催します。

▼**日時** 11月20日(月) 午後2時～4時(東松山市、川島町、吉見町、鳩山町の事業者が対象)

※都合により、指定された時間に出席できない場合には、同日・同場所の午前10時～正午への出席も可能。

▼**場所** 東松山市民文化センターホール(東松山市六軒町5-12)

▼**問合せ** 東松山税務署
☎0493-2210990

税を考える週間

11月11日(土)～17日(金)は「税を考える週間」です。

今年、「くらしを支える税」をテーマに、税の役割などを紹介します。詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11/12	13	14	15	16	17	18
	A 資紙 B 資び C 資ア	A 可 B 可	A 不 B 資ベ	A 資紙 B 資紙	A 可 B 可	
19	20	21	22	23	24	25
	A 資ア B 資び C 資ア	A 可 B 可	A 資ベ B 不		A 可 B 可	
26	27	28	29	30	12/1	2
	A 資ア B 資び C 資ア	A 可 B 可			A 可 B 可	
3	4	5	6	7	8	9
	A 資ア B 資び C 資ア	A 可 B 可	A 不 B 資ベ	A 資紙 B 資紙	A 可 B 可	
10	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区					

可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

11月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
3日(祝)	平成の森 川島病院(川島町)	内科	049-297-2811
5日(日)	上野診療所(川島町)	内科、循環器科	049-297-6633
12日(日)	松山クリニック(東松山市)	内科	0493-22-6955
19日(日)	シャローム病院(東松山市)	内科、外科	0493-25-2979
23日(祝)	瀬川病院(小川町)	内科、外科	0493-72-0328
26日(日)	木下病院(小川町)	内科、外科、小児科	0493-72-0375

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		



暮らしの『相談室』

11月中旬～12月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：11月14日(火)・28日(火)、12月12日(火)
午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：11月21日(火) 午後1時～3時 場所：中央公民館石坂分館 問合せ：総務課 ☎296-1214

■女性相談【要予約】

日時：11月14日(火)、12月12日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：11月30日(木)・12月14日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■障がい者・障がい児無料出張相談会

日時：11月14日(火) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎296-1263

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

保健師が血圧測定や健康に関する相談を行います。 日時：11月13日(月) 午前10時～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者 日時：11月14日(火) 午前10時～正午 場所：役場1階相談室 申込・問合せ：税務課 ☎296-5892

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：11月16日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女平等の妨げとなっています。この期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。あなたが暴力の被害を受け、また、身近な人が被害を受けて悩んでいたなら、一人で悩まず、早めに下記の相談機関にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

相談機関	電話番号	受付時間
西入間警察署(生活安全課 警察安全相談係)	☎049-284-0110	月～金 午前8時30分～午後5時15分(夜間・土日・祝日は直当対応)
埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県婦人相談センター DV相談担当)	☎048-863-6060	月～土 午前9時30分～午後8時30分、日・祝日 午前9時30分～午後5時(年末年始を除く)
埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま)	☎048-600-3800	月～土 午前10時～午後8時30分(祝日、第3木曜、年末年始、臨時休館日除く)
埼玉県西部福祉事務所(地域福祉担当)	☎049-283-6800	月～金 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始除く)
鳩山町役場(総務課 人権政策担当)	☎049-296-1214	月～金 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

年金

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、11月30日を「年金の日」としています。この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金見込額について試算をすることもできます。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。役場町民課・東出張所でもパンフレットを配布しています。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎04212657 またはねんきんネット等専用ダイヤル ☎057010581555

納めた国民年金保険料は 保険料控除の対象です

平成29年1月から12月までに納められた保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。期間中に納められた保険料であ

れば、過去の年度分の保険料も含まれます。また、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎04212657

ご存知ですか 保険料の後納制度

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が、平成30年9月まで特例として実施されています。

後納制度を利用することで、年金額を増やしたり、年金を受

相談

「女性の権利ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に、法務局職員と人権擁護委員が秘密厳守で対応します。

▼日時 11月13日(月)～19日

ヤル ☎05701003100
4 または川越年金事務所 ☎24212657

(日) 午前8時30分～午後7時
※18日(土)・19日(日)は午前10時～午後5時

▼相談電話番号 057010701810

▼問合せ さいたま地方法務局 人権擁護課 ☎048185913507

多重債務者相談強化 キャンペーン2017

消費者金融などからの借入れにより多重債務でお困りの方のため、弁護士、司法書士による無

料の面接相談会を開催します。

▼日時 11月21日(火) 午前10時～午後4時

▼場所 県消費生活支援センター(川越支所(ウエスタ川越内))

▼定員 6コマ(ひとり60分)

▼予約方法 11月1日(水)～22日(水)(午前10時～午後4時。土日・祝日は除く)の期間に、予約専用電話(048186312860)へ申込

▼主催 埼玉県多重債務対策協議会

▼問合せ 県消費生活課 ☎048183012935



町営路線バスの利用実態調査を実施します

町営路線バスは、10月15日から東松山市内へのバス停留所追加や下り便の増発、「は〜とんプレミアム定期」の導入などを行い、利便性の向上を図っています。

その効果を検証するため、次の期間に「利用実態調査」を行います。ご理解・ご協力をお願いいたします。

実施期間 11月16日(木)～30日(木)
調査内容 アンケート調査票の配布、ヒアリング調査及び乗り降り状況調査(期間内のいずれかの日)などの実施
実施者 鳩山町地域公共交通会議

「は〜とんプレミアム定期」販売中

町営路線バスでは、定期券を導入しました。ぜひご利用ください。
販売券種 通勤用(1か月・3か月)、通学用(1か月・3か月)
販売場所 役場町民課(庁舎1階)

問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

お知らせ

野外焼却は禁止されています

落ち葉が多くなる季節を迎えます。野外焼却は、焼却温度が低いため、燃やすものによつてはダイオキシンなどの有害物質が発生したり、煙・臭いの発生が近隣トラブルにもつながります。町では、一部の例外規定はありますが、ご近所の迷惑になる場合には注意をしています。空気が乾燥していますので、火災の原因にもなる野外焼却は大変危険なのでやめましょう。

みんなのメダルプロジェクトでも回収します

小型家電リサイクル制度に係わる「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」について、町では役場1階のテレビ横に設置してある回収箱にて携帯電話のみ回収していましたが、10月から、ごみ集積所に出された小型家電もメダルプロジェクトとして回収することが可能となりました。なお、役場1階の回収箱は引き続き携帯電話のみの回収となります。

たばこは地元で買いましょ

町たばこ税は、たばこを買った店舗等の所在する町の税収となります。平成28年度の町たばこ税収は約8175万円でした。

町の貴重な財源となるため、たばこは町内で買いましょ。
問合せ 役場生活環境課 課長 ☎ 296-15892

今宿地内 道路工事のお知らせ

町では、道路改良工事を、次のとおり実施します。工事期間中は、皆さまにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事名 県道ときがわ坂戸線ほか道路築造工事
工事場所 今宿地内(左図参照)



工事期間 平成30年3月23日(金)まで
請負業者 寄居建設(株)比企支店
問合せ 役場まちづくり推進課 区画整理担当 ☎ 296-15893

平成29・30年度鳩山町入札参加資格審査追加申請受付

受付方法：郵送受付のみ **受付期間**：11月6日(月)～17日(金) (消印有効) ※窓口を持参された場合および受付期間以外は、申請書類の受付はできません。 **申請書類**：町ホームページからダウンロード ※ご申請の前に必ず、町ホームページに掲載の「手引き」をご確認ください。 **分類**：①その他業務 ②物品納入 ※工事請負および業務委託(設計・調査・測量、土木施設維持管理)は、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となっていますのでご注意ください。 **有効期間**：平成30年1月1日～平成31年3月31日まで **問合せ**：役場政策財政課 財政・管財担当 ☎ 296-1211 内線 224 ※午前9時～正午、午後1時～4時まで(平日のみ)

ご利用ください 軽度・中等難聴児 補聴器購入助成制度



町では、身体障害者手帳の交付の対象にならない軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得などに一定の効果が見込まれる場合に、補聴器購入費用の一部を助成しています。また、FM型補聴器を必要とする場合は、FM型受信機等の費用が加算できます。

対象 町内在住の18歳未満(両耳の聴力レベルが25デシベル以上)で、補聴器の装用により言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断した方(所得制限あり)
助成金額 購入費と基準価格と比較して少ない額の3分の2の額(100円未満切捨て)
申請方法 交付申請書に必要事項を記入の上、身体障害者福祉法に規定する医師が交付する交付意見書および補聴器の見積

書を添えて、役場健康福祉課(庁舎1階)へ提出してください。(購入前に申請の手続きが必要) **問合せ** 役場健康福祉課 障害者福祉担当 TEL 296-11241、FAX 296-13390

「Sマーク」をご存知ですか

「Sマーク」は、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店です。



このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、信頼できるお店選びの大きな目安となります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

Sマーク登録店 理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店
問合せ 公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター ☎ 048-1863-1873

レポ 最後まで地域で暮らすために 認知症に関する講演会で「予防法」と「仕組みづくり」を学ぶ

鳩山町地域包括ケアセンターの地域の交流スペースで、9月5日にさわやか健康教室公開講座「認知症予防のABC」が、9月27日に認知症地域支援推進員等支援事業「認知症になっても暮らしやすい地域を考えよう」が行われました。

5日は、東京都健康長寿医療センター研究所の谷口優氏(写真右)から、栄養・体力・社会の3つの柱に沿って、認知症を予防するために今から実践できることなどを伝授いただきました。



また、27日は、日本大学の諏訪徹氏(写真左)から、地域包括ケアシステムや生活支援サービスの説明に加え、最後まで地域で暮らせる支え合いの仕組みづくりのために、地域内で「つながり」と「場」があることの重要性を学びました。

参加者からは「分かりやすく覚えやすい内容で面白かった」「高齢者が活動できる環境づくりが大切だと感じた」「助け合いの重要性を痛感した」などの声があがっていました。

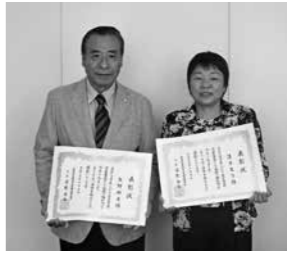
もう受診しましたか? 「認知症検診」

町では、認知症の早期発見・早期治療のために、今年度満70歳・75歳の方に受診票を送付しています。検診は無料ですので、ぜひこの機会に自身の状態をチェックしてみてください。

受付期間：12月25日(月)まで **検診内容**：もの忘れスクリーニング検査と行動・心理症状チェックなど **問合せ**：地域包括支援センター ☎ 296-7700

長年にわたり地域福祉の向上に貢献

民生委員・児童委員の 矢野さん・清水さんに表彰状



民生委員・児童委員で10年以上活動されたとして、矢野幹夫さん(鳩ヶ丘。写真左)と清水友子さん(大豆戸。写真右)が、

全国民生委員児童委員連合会会長から表彰されました。

平成29年度社会福祉協議会 表彰式が行われました



9月30日、ふれあい健康まつりで表彰式が行われました。

9月30日、鳩山町地域包括ケアセンターで開催された「ふれあい健康まつり2017」に合わせて行われた「鳩山町社会福祉協議会表彰式」で、社会福祉の向上などに貢献された方々が表彰されました。

◆受賞者一覧(順不同・敬称略)

【表彰状】
宮崎 稔、溝井 八州夫、関口 良子、志賀 登、永井 康子、あゆみ会、清水 さだ子

【感謝状】
牧野 正、藤田 裕子、小出 美智子、手話サークル「つくし」、人形劇サークル「トムテ」、民族舞踊「鳩山エリカ」、山びこ会、つぼみの会、鳩山町商工会女性部

荒井基明元教育長が文部科学大臣表彰



長年にわたり町の教育行政の発展にご尽力いただいた荒井基明元教育長(写真中央)が、地方教育行政功労者として文部科学大臣から表彰されました。

お知らせ

子供・若者育成支援 強化月間に伴う 図書館コラボ企画

国では、子どもや若者の育成支援に関する国民活動の一層の充実や定着を図ることを目的として、毎年11月を「子供・若者支援強化月間」と定めています。

示と関係書籍の貸し出しを行い、図書館のおはなし会で子どもが主人公の絵本のお話をします。

▼問合せ 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎296-1241
または町立図書館 ☎296-5660

臨時福祉給付金(経済 対策分)の申請期限は 11月15日まで

給付金の受給には申請が必要です。また、原則として、申請期間外の申請は受付られませんのでご注意ください。

▼対象 平成28年度分住民税(均等割)が課税されていない方。(住民税における課税者の

目的の方には配布しません。)▼応募期間 12月13日(水)まで(当日消印有効)▼応募方法 往復はがきにより応募(応募多数の場合は抽選)※詳細は、荒川上流河川事務所ホームページ・事務所・各出張所、役場産業振興課・東出張所に置かれている応募要領を参照

▼配布期間(予定) 平成30年1月22日(月)～2月3日(土)(1月28日を除く)▼問合せ 荒川上流河川事務所 荒川緑肥事務局 ☎049-1246-11031

平成30年成人式の 日程が決まりました

平成30年成人式は次の日程で行います。

▼日時 1月7日(日) 午後1時30分から

▼場所 町文化会館

▼対象 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

※現在他市町村に住民登録している方で、以前に鳩山町に住んでいた方も出席できます。

▼問合せ 町中央公民館 ☎296-12774

埼玉県地球温暖化 防止活動推進員募集

県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手として活動していただける方を募集します。

▼任期 平成30年4月から2年間

▼申込方法 県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/sushin.html>)にある募集要領で応募要件等をご確認の上、11月30日までに申込

▼問合せ 県温暖化対策課 ☎048-1830-13033

埼玉県最低賃金が 改定されています

埼玉県最低賃金が、平成29年10月1日から「時間額871円」に改定されました。県内すべての労働者とその使用者に適用されますので、確認をお願いします。なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

詳しくは、埼玉労働局賃金室(☎048-600-6205)または最寄りの川越労働基準監督署(☎242-10892)へお問い合わせください。

11月は「労働保険適用 促進強化期間」です

労働保険は、政府が管理運営している強制加入の労災・雇用保険制度です。労働者の業務上の負傷や失業時などに、必要な保険給付を行っています。

労働保険は、原則として、労働者を一人でも雇用していれば加入手続きを行い、労働保険料を納めなくてはなりません。まだ加入されていない事業主の方は、加入手続きをお願いします。

▼問合せ 埼玉労働局 ☎048-1600-6203

ご活用ください
建築物のアスベスト
対策補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹付材の含有調査および吹付アスベストの除去等工事に対する費用の補助を行う「埼玉県民間建築物アスベスト対策事業」を実施しています。民間建築物のアスベスト対策をご検討の方は、お気軽にご相談ください。

▼問合せ 県建築安全課 ☎048-1830-5525



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 医療費水準

医療費に関する新しい指標、医療費水準という指標が策定され、その数値が公表されました。それによりますと、鳩山町の医療費水準は、全国水準を1とすると、0.833で、全国水準より16～17%低くなっており、県内で一番低い数値となりました。

医療費は、高齢化が進めば進むほど高くなることわかっています。ですから、単純にA町とB町の一人当たりの医療費を比較して、仮にA町の方が低かったとしても、医療費が抑制されているのか、それとも年齢構成が若いことにより、低くなっているのかの区別がつかせませんでした。

今回示された新しい指標は、人口の年齢構成の相違分を補正したもので、この指標を使えば、医療費の削減効果が判断できるのです。

すでにご存知のように、鳩山町は、県内で高齢化率が群を抜いて高く、第1位です。一方、国民健康保険の一人当たりの医療費は、平成27年度で県内第31位と、高齢化が進んでいる割には、比較的医療費は抑えられているのではないかと推測はしていました。今回の指標により、鳩山町の健康づくりが、医療費削減に結びついているということが明確になってきました。

健康寿命男女とも第1位(2年連続)、介護認定率県内で低い方から第2位、介護保険料県内で低い方から第3位、医療費水準が県内で一番低いという数値を見れば、健康寿命の延伸を目指した方向性は、正しかったものと思います。

今後も健康寿命の延伸に力点を置いた施策を進めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い致します。

